

令和5年度 総務課の主な事業

事業名	内 容
<p>広報集会施設等整備事業</p>	<p>自治会が所有する集会所や設備（放送設備、掲示板、防犯灯など）の充実を図るため、それらの設置や改修に必要な経費について、50%から70%の範囲内の補助率で補助金を交付します。また、防犯灯においてはポールの改修等にも補助を実施します。</p>
<p>交通安全対策事業</p>	<p>交通事故を減らし、安心して暮らせる町づくりを進めるため、幼児児童や高齢者を対象とした交通安全教室の開催や、自治会へのカーブミラーの支給、そして、危険箇所の改善を進めるため、警察等関係機関への働きかけを行います。</p>
<p>災害対策事業</p>	<p>台風接近時や地震発生時などにおいては、災害対策本部の設置、避難所の開設、防災行政無線・緊急速報メール・町ホームページ・町公式 LINE など避難情報の案内を行い、住民の安全確保に取り組むとともに、平時は、防災訓練の実施や防災啓発に取り組めます。また、防災行政無線等の整備にむけて実施設計を行います。</p>
<p>消防団事業</p>	<p>消防団員は、現在、約320名が活動しており、火災発生時の消火活動や台風接近時の警戒活動を始めとし、各種訓練の実施、消防ポンプ積載車や消火栓の点検・維持、そして防火啓発活動などを行います。</p>
<p>消防施設整備事業</p>	<p>消防施設の充実を図るため、自治会に対して、防火水槽や消防ポンプ庫の補修にかかる経費の補助（75%以内の補助率）を行います。また、ホース格納箱の設置や改修を行います。</p>